



台灣知的財産権に関する 2016 年上半期新規出願動向

(2016 年 7 月 28 日 台湾智慧財産局ニュースに基づく)

2016 年 8 月 30 日

台湾では、発明特許、実用新案、意匠を含む三種の専利に関し、2016年上半期（1月1日乃至6月30日）における専利出願件数は、前年同期専利出願数より2.55%減ったが、一方、商標登録出願件数は前年同期出願数より1.5%増えたことは、台湾智慧財産局が先月の末に発表した。

一、 専利出願の動向

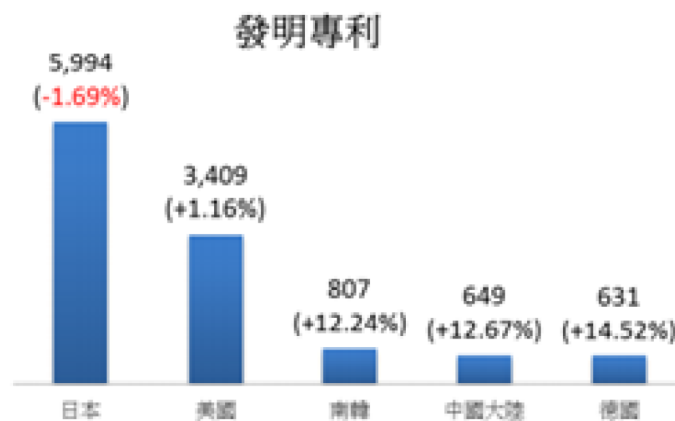
			第 2 季			累積至第 2 季		
			2016	2015	成長率%	2016	2015	成長率%
専利	三種専利	總計	17,845	18,176	-1.82	34,494	35,397	-2.55
		本國人	10,192	10,552	-3.41	19,018	20,147	-5.60
		外國人	7,653	7,624	+0.38	15,476	15,250	+1.48
	發明	總計	10,316	10,554	-2.26	20,622	21,079	-2.17
		本國人	3,942	4,027	-2.11	7,447	7,994	-6.84
		外國人	6,374	6,527	-2.34	13,175	13,085	+0.69
	新型	總計	5,376	5,690	-5.52	9,927	10,587	-6.23
		本國人	5,065	5,394	-6.10	9,356	9,989	-6.34
		外國人	311	296	+5.07	571	598	-4.52
	設計	總計	2,153	1,932	+11.44	3,945	3,731	+5.74
		本國人	1,185	1,131	+4.77	2,215	2,164	+2.36
		外國人	968	801	+20.85	1,730	1,567	+10.40

上表に示す専利出願数から分かるように、2016 年上半期における発明特許、実用新案、意匠を含む三種の専利の新規出願の数は合計 34,494 件



であり、前年同期に比べて減少率は2.55%であるが、発明特許、実用新案が徐々に低減する一方、意匠は増える傾向がある。その内訳は、発明特許の出願数は20,622件であるが、前年同期より2.17%と減少しており；実用新案の出願数は9,927件であるが、前年同期より6.23%と減少しており、意匠の出願数は3,945件であるが、前年同期より5.74%と増得た。

一方、特許出願を国籍別でみると、台湾人出願人が前年比6.84%減であったが、外国人出願人は前年比0.69%増であった。台湾出願人は7447件であったが、外国出願人は13175件であった。外国人出願人のうちは、下図の通り、日本、アメリカ、韓国、中国、ドイツとの順番である。その内訳は、日本が5,994件で1位となり、その次は米国の3,409件、韓国の807件、中国の649件、ドイツの631件となった。



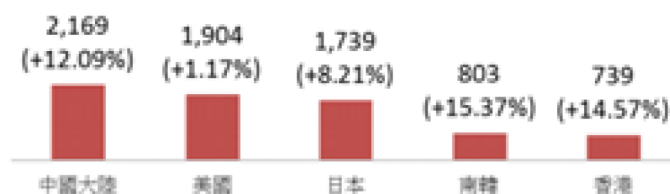


二、商標出願の動向

商標		第 2 季			累積至第 2 季		
		2016	2015	成長率%	2016	2015	成長率%
	總計	20,236	20,326	-0.44	38,269	37,705	+1.50
	本國人	14,794	14,967	-1.16	27,684	27,597	+0.32
	外國人	5,442	5,359	+1.55	10,585	10,108	+4.72

上表に示す商標出願数から分かるように、2016年上半期における商標登録出願件数は、38,269件となったが、前年に比べて1.50%増であった。そのうち、台湾人による出願の数は27,684件となったが、前年に比べて0.32%増となり、外国人による出願は、10,585件となったが、前年に比べても4.72%増のプラス成長となった。

商標



一方、上図に示す2016年上半期における商標出願数から分かるように、外国人による商標登録出願において、出願最も多い国は中国の2,169件であり、次いでは、米国の1,904件、日本の1,739件、韓国の803件、香港の739件であった。そして、外国人出願人を国籍別にみると、出願最も多い外国人の国籍は、中国であり、その次はアメリカ、日本、韓国、香港と判明した。